

6 練 教 教 指 第 号 令和 7 年 3 月 日

練馬区立小学校長 様練馬区立小中一貫教育校長 様

練馬区教育委員会事務局 教育振興部 教育指導課長 山本 浩司 (公印省略)

「いじめ防止研修資料」の改訂について(通知)

この度、練馬区いじめ等対応支援チームで「いじめ防止研修資料」を下記のとおり改訂したので、送付いたします。

各学校におかれましては、本資料を校内研修等で活用し、各学校で策定している「学校いじめ防止 基本方針」を見直すとともに、学校組織全体でのいじめ問題への対応を、より充実していくようお願いします。

記

1 本資料の改訂の視点

(1) 「具体的ないじめの事例」を今日的事例にアップデート

ア
「軽微ないじめへの対応」「SNSトラブル」等の今日的ないじめ事例を掲載しました。

′.	TT/W/3 (0 0)	
	番 号	内 容
	事例 1	悪気はなかったのに、いじめと捉えられた場合(小学校)
	事例 2	保護者が他の児童の発言を録音しようとする場合(小学校)
	事例3	いじめ行為を特定できなかった場合(小学校)
	事例4	部活動でいじめを認知した場合 (中学校)
	事例 5	いじめ行為を行った人物が特定できない場合 (中学校)
	事例 6	SNSによるいじめを認知した場合(中学校)

- イ 「対応の視点」を示して、各事例に対する協議・検討の視点を明確にしました。 ※改訂前の「具体的ないじめ事例」は、添付の二次元コードで確認することができます。
- (2) 「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめの早期対応」の内容の充実 区内学校の好事例な取組を掲載しました。
- (3) 参考資料の添付
 - ア 「練馬区いじめ対応フローチャート」「練馬区いじめ重大事態に関わる対応フローチャート」 を添付しました。「練馬区いじめ重大事態に関わる対応フローチャート」については、「いじめ 重大事態ガイドライン」が令和6年8月に改訂されたことに伴って、改訂しています。
 - イ 「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン チェックリスト」(練馬区版) を添付しました。

2 本資料の活用方法

- (1) 「具体的ないじめの事例」および「対応の視点」 事例を熟読し、不適切な対応等にマーキングするなどした上で、教職員間で改善策を話し合っ てください。
- (2) 「未然防止」「早期発見」「早期対応」の対応について 区内学校の取組を参考にしながら自校で取り組めること等を話し合ってください。
- (3) 「いじめ防止のチェックシート」 いじめを未然防止・早期発見できるように、校内および家庭でご活用ください。

【担当】

 流括指導主事
 小倉 哲治

 指 導 主 事
 胡多 章-郎

 指 導 主 事
 高橋 庸介

 指 導 主 事
 岩本 祐樹

 5984-5759